

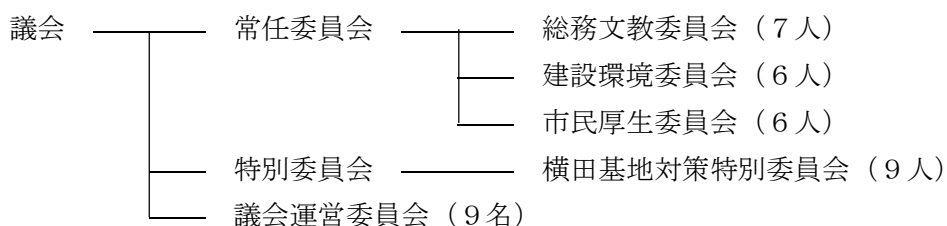
6 基地と市議会

(1) 市議会の組織（令和7年5月15日現在）

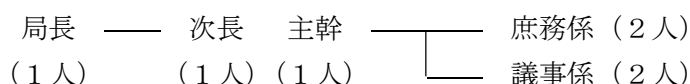
[議員数]

条例定数 18人

[構成]



議会事務局（7人）



[定例会]

年4回（3月、6月、9月、12月）

[常任委員会の所管事項]（委員の任期2年）

総務文教委員会…企画財政部、総務部、市民部課税課、市民部収納課、教育委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員事務局及び会計課の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

建設環境委員会…生活環境部、都市建設部及び農業委員会の所管に関する事項

市民厚生委員会…市民部（課税課及び収納課を除く。）、福祉保健部及び子ども家庭部の所管に関する事項

(2) 横田基地対策特別委員会

昭和45年 10月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査事項：横田基地に関すること。
昭和46年 5月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査事項：横田基地に関すること。
昭和48年 6月	関東計画（KPCP）が決定されたことにより、この対策に関して横田基地対策特別委員会を廃止し、代わって横田基地集約対策特別委員会（10人）を設置した。 調査事項：横田基地集約に伴う対策について
昭和49年 6月	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律が公布施行された。
昭和50年 5月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査目的：横田基地に関する諸問題を総合的に検討するため
昭和54年 5月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査目的：横田基地に関する諸問題を総合的に検討するため
昭和54年 9月	調査目的を「防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずることを目的とする。」に変更する。

昭和 58 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
昭和 62 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 3 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 7 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 11 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（8 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 15 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善、及び市民生活の環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずることについて
平成 19 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 23 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに市民の生活環境等の整備充実について調査研究し、民生安定のための措置を講ずることについて
平成 27 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（9 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに基地に係る市民生活の環境等の整備、充実及び諸問題について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
令和元年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（9 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに基地に係る市民生活の環境等の整備、充実及び諸問題について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
令和 5 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（9 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに基地に係る市民生活の環境等の整備、充実及び諸問題について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため

(3) 近年の国等に対する基地関係の陳情・要請等

令和3年 7月	令和4年度防衛補助事業等に関する要請
令和3年 10月	国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
令和4年 7月	令和5年度防衛補助事業等に関する要請
令和4年 10月	国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
令和5年 8月	令和6年度防衛補助事業等に関する要請
令和5年 10月	国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
令和5年 12月	鹿児島県屋久島沖合での横田基地所属C V－22オスプレイの墜落に関する要請
令和6年 3月	オスプレイの飛行再開に関する要請
令和6年 7月	令和7年度防衛補助事業等に関する要請
令和6年 9月	国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
令和7年 7月	令和8年度防衛補助事業等に関する要請
令和7年 10月	国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請

以上のように、特別委員会での活動や議会における基地関係の全国組織である全国市議会議長会基地協議会での活動等により、基地に関する対策の要請活動を講じており、市行政と連携を保ちながら市民生活の向上を目指し、国や米軍等に対し陳情、要請活動を積極的に行っている。

防衛大臣
中 谷 元 様
防衛省北関東防衛局長
森 浩 久 様

福生市議会
議 長 佐 藤 弘 治

横田基地対策特別委員会
委員長 清 水 義 朋

令和 8 年度防衛補助事業等の要望について

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当市における横田基地周辺対策事業に対して、深い御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私ども市議会では、横田基地に起因する様々な問題に対して、市民の生活環境の向上、整備・充実等を図るため、専心努力しているところであります。

つきましては、重要かつ緊急な令和 8 年度の障害防止工事等について別紙のとおり要望いたします。

御承知のとおり、福生市の行政面積の三分の一を占める横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しております。

また、在日米軍再編に伴い、平成 24 年 3 月には航空自衛隊横田基地が新設され、運用が開始されております。

更に、平成 30 年 10 月 1 日には、5 機の C V - 2 2 オスプレイが横田基地に正式配備され、令和 6 年頃までに計 10 機の配備となる計画になっていますが、令和 3 年 7 月には事前の情報提供がなされずに 6 機目が配備されております。

市街地上空では、昼夜を問わず C - 1 3 0 輸送機などによる低空での飛行訓練や大規模な人員降下訓練が行われている状況の中、令和 5 年 11 月には鹿児島県屋久島沖合において、横田基地所属 C V - 2 2 オスプレイ 1 機が墜落する事故が発生しております。

市民の日常生活においては、常に航空機騒音に悩まされ、また、事故等への不安を抱えていることについて、多くの市民から苦情や抗議が寄せられており、市ではその対応に苦慮しております。

市議会としては、基地の運用については一定の理解をするところではありますが、令和 2 年 7 月 27 日、横田基地の基地機能強化に関する決議を可決しており、これら訓練等は周辺住民に多くの不安を与え、基地と地元自治体との関係に悪影響を及ぼすものであります。

このように、横田基地の存在は、市民生活に計り知れない騒音被害や事故等に対する不安を与えているのが現状であります。

何とぞ、当市の置かれている厳しい状況を御賢察いただき、要望いたします諸事案の実現方につき、より一層の御配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

横田基地周辺対策等要望事項

1 横田基地周辺対策の充実について

行政面積の3分の1を横田基地に提供している福生市は、都市計画上、地域振興等の面においてその発展を大きく阻害されている。所要の予算を確保し、以下の項目について一層の充実を図ること。

- (1) 防音機能復旧事業の採択については、調査時の騒音数値がたとえ低くても実際には常駐機や飛来機の騒音が基準値を超えることもある。

基地が存在する以上、今後、態様の変化はいつ起こるか分からない状況であるので、適用基準、調査方法等の見直しを行い、過去において防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条第2項により騒音防止事業を実施したすべての学校について、同レベルでの防音機能復旧事業を採択されたい。

- (2) 横田基地周辺での航空機騒音度調査（航空機騒音コンター）の見直しについては、平成15年の調査結果から騒音区域縮小への見直しがされたが、C V－22オスプレイの正式配備や航空自衛隊航空総隊司令部の移駐などもあり、調査対象機種や飛行経路は調査当時から大きく変化している。このようなことから、現在の状況に即した再調査を実施するとともに、第1種区域等の見直しに関しては、基地周辺住民に多大な影響を及ぼすことから、航空機騒音等の実態に即して適切に対応されたい。

- (3) 特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成23年の法改正により交付対象事業の拡大や基金造成費の新設など一定の充実が図られたところであるが、航空総隊司令部の移駐により航空自衛隊横田基地の運用が開始されたこと、平成30年10月1日にC V－22オスプレイ5機が横田基地に正式配備され、令和3年7月には6機目が配備されたこと、令和6年11月に在日米宇宙軍が新編されたこと及び令和7年3月に在日米軍の統合軍司令部へのアップグレードが開始されたことは、横田基地の大きな態様の変化である。

また、横田基地へのM V－22オスプレイ、R Q－4グローバル・ホーク、多数の戦闘機、大型航空機等の度重なる飛来等の実態を踏まえ、交付額の増額など、より一層の充実を図られたい。

- (4) 住宅防音工事対象区域については、70W値（L d e n 57 デシベル）まで対象区域の拡大を図ること。合わせて、住宅防音に係る電気料金等の助成について全戸を対象とされたい。また、告示後住宅についても補助対象の更なる拡大を図られたい。

なお、住民から工事の申請があったときは、早期かつ円滑に実施できるように、予算の確保も含め、適切な対応を図られたい。

- (5) 平成30年4月からNHK放送受信事業の見直しが行われたところであるが、令和5年5月15日付けで北関東防衛局から情報提供があった助成対象区域指定の見直しについては、航空機騒音及び市内世帯のテレビ視聴環境の実態に即した適切な対応を行うとともに、NHK放送受信料免除区域の市内全域への拡大及び受信料の全額免除を図られたい。

- (6) 基地に起因する受信障害が発生した場合は適切な対応を講じられたい。
- (7) 横田基地周辺に所在する防衛省管理行政財産の無償使用については、平成 25 年 8 月の政令改正により使用範囲の拡大（防災施設の追加）がなされ、これにより災害時対応施設である防災食育センター用地の無償使用が許可され、同センターは、平成 29 年 9 月から稼動を開始した。今後も更なる使用範囲の拡大に向けて取り組まれない。
- (8) 再編交付金については、平成 28 年度をもって交付期間が終了したが、交付期間終了後も航空自衛隊横田基地の運用による市民への影響は続くことから、これに代わる財政措置を講じられたい。

2 令和 8 年度防衛補助事業の要望について

【別紙】要望一覧表の全事業を採択されたい。

3 C V－2 2 オスプレイに関する事項について

- (1) 現在横田基地には 6 機（うち 1 機は、令和 5 年 1 1 月に墜落）の C V－2 2 オスプレイが配備されており、令和元年 7 月に第 2 1 特殊作戦中隊と第 7 5 3 特殊作戦航空機整備中隊として発足した。令和 6（2024）年頃までに計 10 機の配備となる計画となっている中、令和 3 年 7 月に事前の情報提供がなされずに 6 機目が配備されている。今後の配備計画等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、米国政府に対しても、迅速かつ十分な情報提供を行うよう働きかけることを強く求める。
なお、令和 7 年 6 月 7 日に横浜ノース・ドックに待機していたと思われる 1 機のオスプレイが横田飛行場へ飛来したことが確認されたとの情報提供があったが、今回の飛来の理由、特に、既に配備されている部隊に追加されるものか、一時的な立ち寄りか等の情報を迅速かつ正確に提供すること、また、一時的な立ち寄りの場合は、その期間を明らかにするよう米軍に対し要請されたい。
- (2) 令和 2 年 6 月には C V－2 2 オスプレイによる部品遺失事故が発生し、さらに、令和 3 年には 3 件、令和 4 年には 1 件の予防着陸が発生している。飛行中の機体のトラブル発生は、人命にかかわる重大な事故になる可能性があり、米軍に対し徹底的な原因究明と再発防止について要請するよう求めていたところ、令和 5 年 11 月 29 日に鹿児島県屋久島沖合にて横田基地所属の C V－2 2 オスプレイ 1 機が墜落し、搭乗員 8 名全員の死亡が認定される悲惨な事故が発生した。令和 6 年 8 月 2 日に公表された事故調査報告書によると、機体左側のプロップローター・ギアボックスの不具合と操縦士の意思決定を原因としているが、米軍に対し、引き続き安全対策、再発防止策の徹底と事故防止に万全の措置を講じるよう要請されたい。
- (3) C V－2 2 オスプレイについては、米各軍の特殊作戦部隊を輸送することが主たる任務とすることから、これまで横田基地で運用されてきた航空機と大きな違いがみられる。平成 30 年 9 月には当時の小野寺防衛大臣がオスプレイ正式配備に触れ「安全確保はもとより周辺住民の生活への最大限の配慮が大前提」との発言もある

ことから、こうした訓練等に関して米軍に対し情報提供を求められたい。

- (4) C V-22 オスプレイの部隊が専用的に使用する施設の整備等の工事が、現在、基地内で進められている。基地内の工事ではあるが、周辺住民の安全確保の観点から工事車両や施設等の情報に関して、引き続き、米軍に対し情報提供を求められたい。

4 横田基地の運用に伴う安全確保の徹底について

米軍及び自衛隊の航空機の飛行、危険物等の移送管理及び演習に伴う事故防止のため、基地周辺における安全対策を徹底すること。

- (1) 横田基地所属の航空機による部品遺失事故、パラシュート落下事故等が発生している。横田基地の運用に当たっては、安全確保の徹底に努め、周辺住民に不安を与えることのないよう細心の注意を払うこと。
- ・ C-130 輸送機、C V-22 オスプレイ、C-12 による部品遺失事故
 - ・ C-130 輸送機の整備中の燃料流出事故
 - ・ 人員降下訓練におけるフィン（足ヒレ）及びパラシュートや同部品の落下事故
- (2) 横田基地の常駐機及び飛来機の点検整備をより一層強化し、事故防止に万全な措置を講じるとともに、万一事故が発生した際は、原因究明を行い、再発防止を図るまで同機種 of 飛行運用を再開しないこと。
- (3) 拝島駅から横田基地までの通称引込み線は大量の燃料輸送に使用されているが、その安全対策について付近住民はテロ問題などにより非常に心配しているため、輸送管理の安全について徹底すること。
- (4) 横田基地の燃料貯蔵施設及び給油施設の点検整備を強化し、事故防止に万全な措置を講じること。
- (5) 横田基地の老朽化施設の点検など、火災予防に向けた万全な措置を講じること。

5 感染症の拡大防止措置及び情報提供について

横田基地内で感染症が発生した際などは、感染拡大防止のため適切かつ万全な予防措置を講じるとともに、感染者の発生状況や具体的な措置状況等を詳細に、かつ、速やかに地元自治体に情報提供するよう引き続き米軍に要請されるとともに、防衛省としても、積極的に情報収集及び情報提供に努められたい。

6 横田基地に関する周辺住民への対応について

- (1) 横田基地においては、これまでも、関東平野空軍施設整理統合計画（K P C P）を始め、航空自衛隊航空総隊司令部の移駐、C V-22 オスプレイの配備等、様々な基地機能の強化が行われている。周辺住民の平穏で安全な生活を守り、地域の価値づくりを推進するため、基地の整理・縮小を含めた必要な措置を講ずること。
- (2) 横田基地の態様の変化に係る具体的な取組に当たっては、航空機騒音など基地周辺住民の生活への影響を増大させないよう、具体的な対策を事前に示すよう図られたい。

- (3) 平成 29 年、令和元年から令和 4 年までに続き、令和 5 年にも RQ-4 グローバル・ホークが横田基地に一時展開され、今回の一時展開は 1 年以上継続していることから、常駐化を含む今後の運用が懸念される。市民の生活環境に影響を与える事項や今後の運用に関する情報について、迅速かつ正確に提供されたい。

7 米空母艦載機による着陸訓練の全面中止について

令和 7 年 5 月、北関東防衛局から空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練（FCLP）について、硫黄島で実施できない場合は、横田基地等を使用して実施する旨の連絡があった。

米空母艦載機による着陸訓練については、横田基地本来の機能を超えるものであり、米空母艦載機の飛行訓練がひとたび実施されれば、その影響は甚大であり、周辺地域住民の平穏な生活は著しく損なわれるため、今後も横田基地における米空母艦載機着陸訓練は一切実施しないこと。

なお、令和 4 年 5 月には、三沢基地所属の F-16 戦闘機による離着陸を伴う訓練が横田基地において実施された。空母艦載機着陸訓練と同様、横田基地において戦闘機の離着陸を伴う訓練を、今後、一切実施しないこと。

8 騒音防止対策の推進について

近年、場周経路を逸脱した低空飛行や夜間飛行が目立っている。市民生活に配慮し航空機騒音被害を軽減するため、日米合同委員会の合意事項を遵守するとともに、次の対策を講じることを米軍に要請されたい。

- (1) 平成 5 年 11 月 18 日付け、「横田飛行場の騒音規制措置に関する日米合同委員会合意」を再検討し、飛行訓練の制限時間の拡大を図るよう、日米合同委員会において協議願いたい。
- (2) 夜間 22 時から翌朝 6 時までは訓練飛行、エンジンテスト等を行わないよう徹底するとともに、市民からの苦情が多くなる 20 時から 22 時まで及び 6 時から 7 時までも極力行わないこと。
- (3) 土曜日、日曜日、国民の祝日、盆、年末年始、市の大きなイベント、祭り等が開催される日、入学試験時期等においては、飛行訓練、エンジンテストは行わないこと。
- (4) 全ての航空機は基地周辺上空での飛行に関して、市民が静かな生活を過ごすことができるよう配慮し、土曜日、日曜日は当然のこと平日においても低空飛行訓練を行わないこと。

9 在日米軍の事件・事故に関する的確な情報提供について

日米合同委員会の合意に基づく事件・事故情報以外でも、基地に起因する事故等が発生した場合は速やかに事故等の情報を提供すること。

また、日米両国政府で連携のうえ、米軍関係者が関わる重大事件・事故について、

被害者のプライバシー等への配慮も含め、情報提供のあり方を検証し、必要な措置を講じるとともに、情報提供を徹底すること。

10 基地の外における軍人等の法遵守、マナーの向上について

昨今、在日米軍基地所属の軍人等における不祥事が起こっている。横田基地に所属する米軍人等においては、飲酒を伴う車両事故が、令和元年5月以降、12件も発生しており、飲酒運転は、人命に関わる重大な事故につながる、非常に危険かつ悪質なものであり、極めて遺憾である。

さらに、米軍関係者による複数の性犯罪事件について、国から地元自治体に情報提供がなされておらず、東京都内で検挙された事件についても情報提供がなかったものがあることが明らかになっており、こうした事態は、周辺住民の不信につながりかねない。

基地の外で行動する際には法の遵守はもちろんのこと、深夜遅く飲酒して騒ぐなど、市民に迷惑をかけることがないよう軍人等に対する指導・教育を徹底するよう引き続き米軍に要請されたい。

11 自衛隊の運用及び周辺住民への配慮について

米軍再編に伴い移転した航空自衛隊航空総隊司令部の運用については、適時適切な情報提供に努めるとともに、航空自衛隊の活動等が地元自治体に与える影響を最小限とするよう、特段の配慮をされたい。

12 軍民共同利用について

軍民共同利用の取組に当たっては、情報の提供に努めるとともに地元自治体の意見に十分配慮されたい。

13 在日米軍と住民との交流促進について

在日米軍については、周辺住民に米軍に対する理解を深めてもらうため、交流事業を積極的に行っているが、国においても、引き続き在日米軍と周辺住民との交流を図るための事業を促進すること。

14 地元産業活性化の促進について

基地関係市町村の地元産業を活性化するため、防衛施設における物品等の地元調達を促進するとともに、防衛施設関係の工事及び維持修繕等の地元企業の受注機会を確保すること。

15 泡消火薬剤に関する事項について

令和5年7月4日、平成22年から平成24年の間にかけて基地内で3件のP F O S等を含む泡消火薬剤の漏出があったことが明らかになった。また、令和6年8月

に P F O S 等を含む泡消火薬剤の残留を含む水が施設外へ出た蓋然性が高いとの情報提供があった。これらの漏出は、基地周辺住民に対し速やかに情報提供がなされなかったことへの不信感とともに、健康への影響などへの不安をもたらしている。国の責任において横田基地内の P F O S 等漏出に係る地下水への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要な措置を講ずること。

また、令和 5 年 1 月に発生した P F O S 等を含む水の漏出事案については、情報提供がないまま公表や報道がなされたことや、事案発生から 2 年以上、かつ、公表後 1 か月以上経過してから情報提供されたことは大変遺憾である。

基地内の環境問題は、周辺住民の生命、健康に重大な影響を与える可能性がある。

以上のことから、このような状況を十分認識し、次のとおり対応するよう要請する。

- (1) 本件以外に、P F O S 等を含む旧式の泡消火薬剤が残存している箇所がないか国の責任において米軍に確認するとともに、その結果を情報提供すること。
- (2) 過去の事案を含め、国の責任において、横田基地内で発生した P F O S 等漏出に係る地下水等への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要な対応を行うこと。
- (3) 環境に影響を及ぼす事故を未然に防止するため、施設等の万全な整備、点検及び適切な運用を行うことを米軍に要請すること。
- (4) 基地内の環境に関する情報や環境対策への対応状況など、基地の管理及び運用に伴い、地元自治体に影響を与える事柄については、適時適切に情報提供を行うとともに、地元自治体から国に照会を行った事項については国の責任において米軍から情報を収集し、速やかに回答を行うこと。

※【別紙】省略

総務大臣 村 上 誠一郎 様

福生市議会
議 長 佐 藤 弘 治

横田基地対策特別委員会
委員長 清 水 義 朋

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望について

爽秋の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当市における横田基地に関わる行財政運営につきましては、深い御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私ども市議会では、横田基地に起因する様々な問題に対して、市民の生活環境の向上、整備・充実等を図るため、専心努力しているところであります。

御承知のとおり、福生市の行政面積の三分の一を占める横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しており、基地の存在により、当市は、航空機の騒音問題を始め、住民の安全対策や税財政上の問題、都市基盤整備等に大きな影響を受けております。

国におかれましては、財政に及ぼす影響などを考慮して国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金を交付されてはおりますが、その交付額は対象資産額に対する固定資産税相当額に及ばない状況にあります。

つきましては、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金に関することについて、別紙のとおり要望いたします。

何とぞ、当市の置かれている厳しい状況を御賢察いただき、要望いたします諸事案の実現方につき、より一層の御配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

別紙

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望事項

1 交付金の増額について

国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金（以下「調整交付金」という。）については、固定資産税相当額（対象資産価格の100分の1.4）に当たる十分な予算額の確保を行い、これを交付すること。

2 対象資産の範囲の拡大・拡充について

(1) 自衛隊が使用する駐屯地の施設、営舎施設等を対象資産に加え、米軍施設との均衡を図ること。

(2) 飛行場周辺の指定区域内において国が買い入れた土地についても、対象資産とすること。

(3) 自衛隊と米軍の共同運用施設については、共同運用の趣旨にかんがみ、対象資産とすること。

3 対象資産の早期提供合意について

新たに国有提供施設等の資産が増えた場合には、日米地位協定に基づく提供合意を早期に行うよう関係省庁に働きかけること。

4 調整交付金の対象資産の明確化について

米軍が建設、設置した建物や工作物、いわゆる米ドル資産について、算定の根拠である資産価格等を明らかにすること。

(4) 基地関係の主な一般質問

	質 問 内 容
令和3年 第1回定例会 (3月)	新型コロナウイルス感染症について ・横田基地での新型コロナウイルス感染症について ・横田基地従業員の新型コロナウイルス感染症について 米軍横田基地について ・米軍の訓練等について ・横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会による総合要請について
令和3年 第2回定例会 (6月)	横田基地について ・空母艦載機やグローバル・ホーク等、米軍機の飛来について 米軍横田基地について ・米軍機の飛行回数(騒音測定回数)について ・土地利用規制法案が福生市に与える影響について ・人員降下訓練等について
令和3年 第3回定例会 (9月)	横田基地について ・CV-22オスプレイの追加配備について 米軍横田基地について ・CV-22オスプレイの山形空港への緊急着陸につて ・CV-22オスプレイの6機目の正式配備について ・横田基地における施設整備について
令和3年 第4回定例会 (12月)	横田基地について ・防衛省の補助金・交付金について 米軍横田基地について ・戦闘機の飛来について ・自衛隊機の訓練について ・基地返還について
令和4年 第1回定例会 (3月)	米軍横田基地について ・新型コロナウイルス感染症について ・有機フッ素化合物汚染について ・CV-22オスプレイについて
令和4年 第2回定例会 (6月)	横田基地について ・戦闘機の飛来・演習について 米軍横田基地について ・危険な空中給油訓練を海上ではなく陸上で行ったことについて ・戦闘機が多数飛来した軍事演習「ビバリーモーニング」について ・無人偵察機RQ-4 グローバルホークの一時展開について ・日米友好祭について ・令和3年度の航空機騒音測定について 市政世論調査報告書における「横田基地の賛否」について ・現状の選択肢が「横田基地の賛否」を正しく反映しているかについて ・基地についての市民の賛否を正しく反映する調査方法について
令和4年 第3回定例会 (9月)	横田基地について ・市長の防衛省への訪問について ・CV-22オスプレイの配備・運用について 米軍横田基地について ・CV-22オスプレイが当面の間、地上待機となったことについて ・土地利用規制法の基本方針案等について ・米環境保護局が、有機フッ素化合物PFASの飲料水の生涯健康勧告値を大幅に引き下げたことについて

令和4年 第4回定例会 (12月)	横田基地について ・C V-22 オスプレイについて
	横田基地について ・地上待機していたC V-22 オスプレイが飛行再開したことについて ・南紀白浜空港へのC V-22 オスプレイの緊急着陸について ・空中給油機が横田基地に緊急着陸したことについて ・米軍等における軍事演習について
令和5年 第1回定例会 (3月)	横田基地について ・C V-22 オスプレイについて
	米軍横田基地について ・オスプレイの部品交換について ・有機フッ素化合物(P F A S) 汚染問題について
令和5年 第2回定例会 (6月)	横田基地について ・横浜ノース・ドックへのC V-22 オスプレイの着陸について ・グローバル・ホークの一時展開について ・防衛施設周辺放送受信事業の助成対象区域指定基準の見直しについて
	米軍横田基地について ・令和4年度の航空機騒音測定について ・事前の情報提供がないまま戦闘機が飛来していることについて ・横田基地所属C-12の部品遺失について ・横浜ノース・ドックへのC V-22の着陸について ・横田基地友好祭におけるパラシュート降下展示及びパラシュート降下訓練について
令和5年 第3回定例会 (9月)	市長の防衛施設周辺整備全国協議会会長及び全国基地協議会副会長就任について
	横田基地について ・横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出について ・MV-22 オスプレイ墜落事故に関する米海兵隊プレスリリースについて
	米軍横田基地について ・F-35のエンジンの整備拠点の運用開始について ・昨年6月に米国で発生したMV-22 オスプレイ墜落事故に関する米海兵隊プレスリリースについて ・MV-22 オスプレイが超低空飛行することに関する日米合意について ・米軍機B-52爆撃機のエマージェンシーについて ・横田基地における人員降下訓練の実施について ・横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出について
令和5年 第4回定例会 (12月)	横田基地について ・防衛省の補助金・交付金について 有機フッ素化合物(P F A S)に関する調査等について
	横田基地について ・泡消火薬剤の漏出について ・軍民共用化について
	米軍横田基地について ・令和5年1月に泡消火剤が漏出したとする報道について ・事前の情報提供について 有機フッ素化合物(P F A S)による環境汚染問題について

令和6年 第1回定例会 (3月)	横田基地について ・重要土地等調査法について
	米軍横田基地について ・鹿児島県屋久島沖合での横田基地所属CV-22オスプレイの墜落について ・RQ-4グローバル・ホークについて 重要土地等調査法（土地利用規制法）について
令和6年 第2回定例会 (6月)	横田基地について ・オスプレイの飛行再開について
	重要土地等調査法に基づく特別注視区域の指定に伴う本市における影響及び対応等について 米軍横田基地について ・令和5年度の航空機騒音測定について ・横田基地友好祭について ・核兵器搭載可能な戦略爆撃機B-52が無通告で飛来してきたことについて ・CV-22オスプレイの墜落事故のその後の対応について ・基地に対する総合要請と基地返還について
令和6年 第3回定例会 (9月)	横田基地について ・CV-22オスプレイの飛行再開について ・CV-22オスプレイの墜落事故に関する事故調査報告等について
	横田基地について ・態様の変化について ・オスプレイについて 米軍横田基地について ・CV-22オスプレイの飛行再開について ・令和6年度米海兵隊との実動訓練へのCV-22の参加について ・屋久島の沖合で発生した米空軍横田基地所属のCV-21オスプレイの墜落事故に関する事故調査報告書について ・横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出への対応について ・米軍関係者による重大事件・事故に関する情報提供について
令和6年 第4回定例会 (12月)	横田基地について ・泡消火薬剤（PFAS）等の漏出について
	米軍横田基地について ・令和6年度日米共同統合演習（実動演習）について ・米空軍横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出について ・米空軍グローバル・ホークの横田飛行場への一時展開について
令和7年 第1回定例会 (3月)	横田基地について ・オスプレイの一時運用停止について ・米空軍横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出について
	米軍横田基地について ・米軍横田飛行場における在日米宇宙軍の新編について ・米軍オスプレイの一時運用停止に係る報道について ・米空軍横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出について
令和7年 第2回定例会 (6月)	横田基地について ・横田飛行場におけるPFOS等を含む水の米側による処理について

令和7年 第2回定例会 (6月)	米軍横田基地について ・令和6年度の航空機騒音測定について ・横田基地友好祭におけるF-16の展示飛行について ・KC-46Aの緊急着陸及びKC-135のエマージェンシーについて ・横田飛行場におけるPFOS等を含む水の米側による処理について ・米国国防総省の日本における有害廃棄物処理に関する監査報告書について ・米軍関係者の刑法犯事件に関する報道について
令和7年 第3回定例会 (9月)	横田基地について ・横田飛行場におけるPFOS等を含む水の米側による処理について ・米軍オスプレイについて 横田基地について ・オスプレイについて ・PFOS等を含む水の水質調査について 米軍横田基地について ・米軍主催訓練「レゾリュート・フォース・パシフィック」への航空自衛隊の参加について ・横田飛行場におけるPFOS等を含む水の米側による処理について ・秋田県大館能代空港及び岩手県いわて花巻空港における米軍CV-22の予防着陸について
令和7年 第4回定例会 (12月)	横田基地について ・米軍オスプレイについて ・横田基地所属UH-1Nの退役について 米軍横田基地について ・降下訓練における場外（羽村市）降着について ・事前の情報提供について ・米軍CV-22オスプレイの航空自衛隊浜松基地への予防着陸について ・米空軍RQ-4（グローバル・ホーク）の展開について

